

第6回 尼崎市総合計画審議会 専門部会 議事録

日時	令和3年9月27日(月) 18:30～
開催場所	WEB会議
出席委員	青田委員、稲垣委員、梅谷委員、加藤委員、川中委員、瀧川委員、花田委員、久委員、堀田委員、室崎委員
欠席委員	武本委員、八木委員
事務局	塚本総合政策局長、中川政策部長、田中総合計画担当課長、総合計画担当職員

1. 開会

- 資料の確認
- 位置付けについて

- 議事録署名委員の指名
稲垣委員、瀧川委員

2. 第6次尼崎市総合計画 施策別の取組(各論)(案)について

(事務局) 資料説明

- 【資料第1号】施策体系総括表
- 【参考資料①】施策別の取組(各論)(案)
- 【参考資料②】分科会意見への対応表(第1～第3分科会)

(部会長)

【参考資料②】(分科会意見への対応表(第1～第3分科会))の特に対応できない項目を中心に説明頂きましたが、これに限らず各施策全体についてご意見ございましたら伺いたいと思います。

(委員)

3点ございます。まず1点目は感想ですが、施策7「高齢者支援」において、分科会の中でも「介護人材不足」「介護人材の確保、定着」が非常に重要ではないかというようなご意見がございました。そういった中、現状の1番下「介護サービスの基盤づくり」であるとか、主な課題の1番下「高齢者を支える担い手の確保等が課題」さらには施策の展開方向の1番下のところで「介護従事者の確保、定着等の取組」といった内容を記載いただいています。分科会の中ではこれを別建てにすればいいのではないかという意見がありましたが、このような形で非常に重要な介護人材の定着について記載頂いており、今後しっかりと行政としてもこの人材確保、定着を進めていって頂ければと思っております。

2点目は施策6「障害者支援」において、施策目標の「自立して安心して暮らすことができる」という文言が言葉として違和感があります。語法として「安心して暮らす」というのは馴染みがなく、あまり目にしないので、この表現をブラッシュアップして頂ければと思います。「安心・安全に暮らす」となるとスッと入ってくると思いますが、「安心して暮らす」というのがどうかと

ということですので、ブラッシュアップをお願いします。

3点目は、施策4の「地域福祉・生活支援」のところで、「所得保障」「経済困窮者への支援」については、今後総合計画でも取り扱うかどうかも含め検討ということでしたが、「所得保障」「経済困窮」は各施策にまたがる内容だと思しますので、取り上げ方や書き込み方も今後事務局の方で検討して頂ければと思います。

(部会長)

特に「生活困窮」の問題はコロナ禍で益々危機的な問題になっているので、先ほどのご指摘を受け検討頂ければと思います。

(委員)

施策1「地域コミュニティ・学び」の代表指標(①身近な地域活動に参加している市民の割合)において、身近な地域活動の参加が増えれば、市民活動をしている市民の数も増えるので、市民活動全体の傾向を計るものとして妥当ではないかといった見解を出されています。その中で身近な地域という定義を用語解説の部分で示されていますが、ここに例示されているもの以外、NPOやボランティア団体などで活動している人が増えてもその割合は増えるわけですので、そこをあえて外して社会参加している市民の割合を代表指標とする必要はないのではないかと思います。あまり身近な地域活動にとらわれずに「地域活動や市民活動に参加している市民の割合」という風にすっきりと示していただいても良いのではないかと思います。

(部会長)

ここで身近な市民活動を限定している理由はあるのでしょうか。

(事務局)

担当課に確認し改めてご報告させていただきます。

(委員)

施策10「消防・防災」の代表指標(②市民が自ら防災情報を取得している割合)について、一般市民の方からすると、自ら防災情報を取得しているかということ、テレビやニュースで見えますとそれで終わってしまう気がします。いまひとつ意図が伝わらないのかなと思います。やはり情報を取得してその後どうするかということが大事なので、例えば「自ら情報を取得し対応する準備ができています」など、情報を取得して次どうなるのかということでもう少し踏み込んだ方が、尼崎市が自治のまちづくり条例に掲げている共助につながるのかなと思いました。また、(①尼崎市の消防・防災体制に対して安心感を持っている市民の割合)について、市民は一般的に行政の消防・防災体制に対し、安心感をもっているのではないかと思います。そのため、ここでも共助を強調する視点で、「災害の際、地域や隣近所で助け合えることができると感じている人の割合」などもう一步踏み込んでいただけたらどうかと思いました。また、施策10で「消防署の老朽化」の記載がありますが、これは施策を考える上で大事なことだとは思いますが、これは施策というより事業であり、行政運営の話ではないかと感じます。最後に施策2「人権尊重・多文化共生」では、特に多文化共生の視点で明るい展望が描けるような表現は難しいのかどうか確認したいです。

(事務局)

施策2「人権尊重・多文化共生」の、「人権」という部分で重たく受け止めるような部分もあり、このあたりも合わせても検討していかないといけないと認識しておりますが、今年度からスタートした「人権文化いきづくまちづくり計画」の内容に沿って作っていますので、計画との整合も踏まえて検討させて頂きたいと思います。

施策10の代表指標①についてですが、共助に関してのご提案がありました。担当局の意図としましては、①で公助について、②で自助、共助についての進捗を測る指標としております。

(部会長)

豊中市を一つの例として申し上げますと、救急車がすぐ来てくれるのかという指標を使っており、呼んでから救急車が何分で来るのか平均をとり、この時間を短くしていこうといったかなり具体的な指標を使っています。市民の中で一番不安なのが、コロナ禍の中でも救急車すぐに来てくれるのかという感覚があると思いますので、参考にして頂ければと思います。

(部会長)

全体的な話ですが、どうしてもコンパクトにしているという意図でまだまだ施策の展開方向がどっちに向かっているのかが見えにくくなっています。本当は施策目標のところでそういう方向性が示せたらいいと思いますが、事務局とお話しをしているとそれぞれの分野別マスタープランから表現を引用しているので、ここをなかなか変更することは難しいとのことでした。そのため、施策の展開方向のところで、各施策で展開方向に入る前に2、3行で方向性や重点化する内容を示していただければどうかと思います。そこではできるだけ抽象的にならないよう、本当にここを重点化したいとかこっちの方向にもっていきたいんだということの宣言を記載いただくと、より読んでいる方は、なるほどこの5年間でこういうことに取り組んでいくんだなという風に見えてくると思いますので検討をお願いします。

3 第6次尼崎市総合計画 総合指標・主要取組項目(案)、行政運営(骨子)について

(事務局) 資料説明

【資料第2号】まちづくりの全体ストーリー

【参考資料③】未来の年表

【参考資料④】『行政運営の視点』の骨子

(委員)

参考資料③の未来の年表ですが、資料の下の方に【その他、想定される(しておいた方がよい)事象】というのがありますが、それを資料の上の方に持ってこられたのは何か理由があるのでしょうか。年表の表現として上から下に行くにしたがって現在から未来になりますので、未来のことは、下の方にあった方が未来っぽいのかなと思うのですがいかがでしょうか。

(事務局)

前回の専門部会での貴重なご意見として、少し大きく取り上げさせていただいたという意図で

上の方に持ってきた次第でございます。時系列を意図したものではございません。

(委員)

主要取組項目の「学び・つながり・ささえあい」で、例えばみんなの尼崎大学がそうだと思いますが、学習意欲を成果として結びつけるような場を用いて、例えばまちの環境保全でもいいんですが、実際のまちづくりに活かせるような機会というか場を提供するというのもすごく大切なような気がします。学びっぱなしではなくて、まちづくりに参画する市民の方の力があるとさらにまちが良くなっていくし、生きがいにも結び付くと思うのですが、そのあたりはどこかに反映できているのでしょうか。

(事務局)

学びの場はまさに「みんなの尼崎大学」というのが街中をキャンパスにしてどこでも学べるというコンセプトでそういった事業を展開しております。

(委員)

学んだ成果を活かせる場といますか、例えば実際に市民が企画をして実行していくのを支えるような取組が「みんなの尼崎大学」なんでしょうか。

(事務局)

特に大きなものとして「みんなのサマーセミナー」というイベントがあり、「誰もが先生」ということで市民の方が実際に講師をされてその学んだ成果を発表する場というのもございますし、「尼崎大学」の授業というのも基本的には講師というのは行政だけではなくて、活動されている方、市民の方皆さんが講師になれるというような設定になっています。そういう意味で学んだことを発表する場というのはここで確保できていると考えております。

(委員)

わかりました。学びを学びにとどめておかないということを申し上げたかった次第です。学んだことを人に伝えるというのはとても大切なことだと思います。例えば市と大学が連携し、シニア向けの大学を開校しており、その卒業生が実際に提案型公募、事業公募に応募し、『住んでるまちに澄んでる川』をという実践をされています。そういった場では非常に生き生きと活動しています。今のお答えの中からはまずと、確かに学んだことを人に伝えるというのは次のステップでとても大切なことだと思いますが、さらに実際に学んだ内容を活かして実践するような場があるのかなと思いお聞きしました。

(部会長)

尼崎では伝統的に環境の学びを実践につなげる、あるいはフィールドの経験をまた学びにつなげるようなそういう好循環がもうすでに出来上がっている地域だと思います。具体的には臨海部にある 21 世紀の森の活動や園田の自然と文化の森などが実践されており、それらをここでも PR して頂けるといいのかなと思います。

(委員)

いま部会長がおっしゃたようなことが実践されているのであれば、是非そのことを記載いただけると思います。

(委員)

資料第2号の主要取組項目で、「学び・つながり・ささえあい」の項目において、多様性や社会的包摂といった考え方が原案に書いてありましたが、そういった視点で考えると障害のある人などいろいろな市民が社会参加できるという視点も大事だと思います。この視点は今後5年10年を考えると重要なことだと思いますので、庁内で考えて頂ければと思います

(委員)

4点意見申し上げます。まず主要取組項目で「子ども・教育」の項目において、「学力向上」を加えられるというご説明がございました。おそらくこれはファミリー世帯の転出超過傾向に対応するという意図でおっしゃられたと思います。当然学力を向上させるというのも一つだと思いますが、この背景ではキャッチアップしていく、他に追いついていくような視点になっているかと思えます。しかしそれだけで尼崎で子どもを育てようと思うのかということ、恐らくそうではないだろうと思います。これから先の10年を見据えると、尼崎に来れば未来の教育が受けられるとか、一歩進んだ教育が受けられるなど、キャッチアップするのではなくて他をリードする教育の形を作っていく。いろいろな批判もありますが、現在の経済産業省の「未来の教室プロジェクト」では一歩先を行く教育として社会実験的に全国に広げているわけですが、尼崎版の「未来の教室プロジェクト」みたいなことを展開していき、尼崎に来れば新しい教育が得られるというような魅力を作っていく視点が必要なのではないかと思えます。このことを考えていく際には、OECDエデュケーション2030プロジェクトで出されているラーニングコンパス2030は新しい教育を作っていくうえでは大事な視点になるでしょうし、先ほど委員からもお話しがあった、知識をただ知識としてストックしているだけではなく、どのような生活や社会の文脈の中で用いることができるのかを学びとっていくような、学びが溢れる教育を表現していくことが重要です。すでに私も関わらせて頂いている取組で言えば「あまらぶジュニア」などもありますし、各市内の小中高いずれも独自の取組を色々されておりますので、そういったものがきちんと表されていくということが必要かと思いました。現在の取組の延長で、これからの取組という形には見えないというのが課題の一つ目です。

2つ目は「学び・つながり・ささえあい」の項目において、次の10年ではどのような地域自治システムを目指すのか明らかにすることが必要だと思います。いまは地域に参加する個人をどう促していくのか、能動的な市民性の涵養や発揮を促すという観点になっています。これまで尼崎では他都市で言う「まちづくり協議会」のようなものを作るべきかどうかずっと議論をされながら形にならないまままきています。地域をどのように自治していくのか、小さな圏域でのガバナンスに関する枠組みというのが見えないままずっと進めてきているという状況だと思っております。これから人口減少が進んでいき少子化・高齢化がより進んでいく中、このような枠組みを考えることが次の主要取組項目に入らないことは問題ではないかと思えます。

3つ目ですけれども、「脱炭素・経済循環」の項目で「未来の年表」で前回私が申し上げたことが書かれなかったということとも連動していますが、未来を見た時に世界では人口増と、途上国の経済発展が著しく進むということは避けて通れないと思います。ですから尼崎においても、経済

構造を見直していかなければいけないと考えます。単に「脱炭素」や「サーキュラーエコノミー」を強めていくのではなくて、イノベーションをどう進めるのかに注力していくことが必要だと思います。この観点が無ければ工都としての尼崎は厳しい将来が待っているのではないかなと思います。

4点目は、総合指標について、「まちの住み心地を高める」というところで、住み続けたいという表現が少し違うのであれば、他の人にこのまちいいよと移住を勧めたくなるそれぐらいこのまちは住み心地が良いという視点で、他者へ移住を推奨したいと思う市民の割合がどれぐらいかというような聞き方もあるかと思います。もちろん移住を勧めることと住み心地の間にいくつかの要因はありますが、検討のきっかけになればと思いますご提案させていただきました。

(部会長)

いま委員から意見があった一歩先に行く教育という点において、尼崎はまちそのものがダイバーシティであり、そのような環境の中で教育を受けられるという観点もあるのではないかなと思います。地元の小中高に行くことによって色々な価値観を持っている様々なご家庭があるんだということが身に染みてわかるわけです。このような経験は尼崎だからこそできる経験かもしれないので、まちの特性と、小中学校の教育というのを重ね合わせていけば、尼崎市らしい学力向上ではない魅力というものができたらいいなと思います。

(委員)

1点目は「魅力向上（ブランディング）」の項目で、経営学における「ブランディング」とは、それ自体が別段高いクオリティを意味するものではなく、差異化、差別化、他とは違う、ということを用意した言葉であります。この「魅力向上」のところにブランディングという表現を使うと、尼崎の魅力に他の都市と違うところを見出すという意味になってしまうと思います。そういう意味でエリアマネジメントとブランディングの並びに違和感があるので、意見として申し上げておきたいと思います。

2点目ですが、「尼崎に住み続けたいと感じる人の割合」について、ずっと住み続けるという点と、都市の尼崎らしさという点を重ね合わせると、そこにも違和感があります。これは尼崎だけではなく、西宮でも言えますが、通勤族の人がすごく多く、その人たちの多くは転居の選択肢はたくさん持っており、その時々々のライフスタイル、ライフステージの中で、自ら住みたいところを選択している。その中の一つに尼崎があります。尼崎市は尼崎らしい魅力を発信し続け、ここに対し良いなと思う人たちに来ていただく一方で、ここはもう経験したからと出ていく人は出ていく。ある意味では出入り自由なまちの一つとして、門戸が大きく開かれているまちとして、尼崎の魅力があるのではないかなと思います。そういう意味ではアンケートに「ずっと住み続けたい」という項目があるのは、若干違和感があって、「住んで良かった」という方がむしろフィットする感じがします。行政から地域の方へのアンケートでは、終の棲家かどうか、死ぬまでそこで住む気はあるかということをよく聞かれています。特に尼崎の場合はそうではなく、むしろ高い流動性の中で選ばれていく、選ぶ人がいるということが大事なような気がします。経済学の言葉では「足による投票」といいますが、その時々々のその人の状況に応じて尼崎を選ぶ人達を大事にしていく、その人たちが「住んで良かった」と思うまちにする。ライフステージが変わったり、考え方が変われば出ていかれる。極端な言い方ですと「去る者追わず」さらに「来るもの拒まず」、そういう尼崎のまちづくりのあり方という点を、「尼崎らしさ」ということと重ね合わせながら考え

ていくことが重要なんじゃないかなと思っております。

(部会長)

私は『ブランディング』ではなくて『プロモーション』ではないかと思います。『プロモーション』と『ブランディング』は全然概念が異なっていて、『ブランディング』は先ほど委員が解説して頂いた通りになりますが、『プロモーション』は折角尼崎がこれだけの魅力を持っているのに、伝えられていないという認識からくるものです。市民の方も尼崎がより魅力的になっていることをご存知なくて、数十年前の自分の若い頃のイメージがあるのではないのでしょうか。さらに市外の人たちにも尼崎の魅力というのをうまくお伝えできてないという意味で、『プロモーション』という言葉を使うべきだと思いますので、再度検討して頂ければと思います。

(委員)

「主要取組項目」の切り口として「安全安心社会」はあったほうがいいと思います。背景として「南海トラフ地震の事前復興」「災害に強いまちづくり」や、議会からもご意見があった「ポストコロナ対策」、「危機管理事案への取組」という観点がこの項目に入るべきではないでしょうか。また、福祉だけでは片付けられない災害時要配慮者の課題では、教育やコミュニティなど、日常から横断的に取組むべきでありますので、その観点からも「安全安心社会」というのは必要だと思いました。

また未来の年表で、南海トラフ地震や想定を超える「自然災害」といった表現になっていますが、自然災害に限らず感染症やテロもありますので、「危機管理事案」という表現が適切ではないかと思えます。

(部会長)

住宅の分野ではアフォーダブル住宅という概念があり、どんな階層、状況になってもその方々向けの住宅がきちんと供給されているかどうかという考え方です。尼崎は住宅供給の面で、低廉なアパートから高級住宅まで、多様性を持っており、どんな状況になったとしても、尼崎市内で転居することによって、尼崎で住み続けられるという特徴があると思います。このような観点も付け加えていただくとより「安心・安全」が多層的に膨らんでいくと思います。

(委員)

主要取組項目の「子ども教育」の項目に関して、「未来の年表」では(情報)技術の革新、デジタル社会という項目が入っており、尼崎でも高齢者にも優しい社会を構築していくのだと思いますが、尼崎の今までの教育の現状を見ると、デジタル化が非常に遅れていて、学校だけが社会から隔離されているような状況でした。今回ギガスクール構想の中で、端末が国の補助のもとで入りましたので、全国一律にそろってきた現状があります。しかしこのままいけばまた教育だけが技術革新とかデジタル社会から遅れる可能性があるので、「こども・教育」の項目において、教育はデジタル社会から遅れない、教育現場も技術革新、デジタル社会に向けた施策に取り組むという表現をどこかで盛り込んでいただきたいと思えます。

(部会長)

変革社会の中で子どもたちが自分の力で社会を生き抜いていくというような、そういう未来志

向の教育を尼崎はモデル的に進めていくことになることになると、その中の大きな柱として ICT も入ってくるのではないかと思います。

(委員)

「主要取組項目」のところですが、この主要取組の4つの項目を重点的に取り組むことで、最終的には「ありたいまち」を目指すということだと思いますが、「ありたいまち」の「社会的包摂・多様性」「ほっとかない。だれも。なにも」という項目に対し、主要取組の4項目からの関連性が見えにくいと思います。「学び・つながり・ささえあい」に入る気もしますが、そこに入れきれないとすると、さきほどの「安全・安心」など何かもう一つ出てきてもいいのかもしれないなと思いました。

また、ファミリーアンケートの市外転出の理由を記載されていますが、このアンケートは転出している人のアンケートであり、転出する人は自分の住んでいるところが不満だから出ていくわけで、子育ての不満も必ずしも保育所だけでなく、そこに親がいないから誰か面倒見てほしいからとか、必ずしも尼崎の魅力だけの問題ではないような気がします。住んでいる人の不満があるということに対してはしっかり頑張らないといけないと思いますが、出て行く人のことをずっと気にして、振られた相手の為だけに一生懸命に取り組まなくてもよいのではないかと思います。

最後に、未来の年表において、人口減少で空き家が増えるという記載がありますが、基本的には人口が落ちていくので、ある意味右肩下がりというか今までとは違う社会に入ることですが、それを悲観的な話ではなく、人が少なくなっていくけれど、例えば「量から質へ」とか「質の向上」とか「多様性重視」とか、今まで見落としてきた部分が重視できたり、過密だったところがもう少しゆとりがもてるとか、ある意味これから豊かな暮らしを目指していけるとか、これから落ちていくのではなく、よいイメージが「未来の年表」で表せないのかなと思いました。具体的に表でどう記載すればよいかわからないのですが、何かみんなでこういう社会を目指せたらいいね、こんな尼崎になるよねという姿が見せられるといいなと思いました。

(部会長)

「脱炭素・経済循環」では、脱炭素と経済を結ぶキーワードになってないと思います。ここは環境と経済をうまく組み合わせながらやっていこうという主旨だと思います。生駒市では「いこま市民パワー」という株式会社を市役所が中心になって立ち上げました。この取組の良い点は「いこま市民パワー」を使うと電力料金が全部市内で収まります。その利益を今度コミュニティ活動とか市民活動に還元するという、いわゆるサーキュラーエコノミーを考えていることになります。この「いこま市民パワー」のような一つの事象というか目玉事業で明快な戦略を尼崎でも立てられればよいと思います。

「住んで良かった」と同じような指標を近畿大学でも卒業生に取っています。嬉しいことに80%以上の学生が「近畿大学で良かった」と答えてくれています。なぜこの戦略をとっているかというと、中堅大学では本当は国公立大学に行きたかったとか、関関同立に行きたかったという学生が5割を超えています。その学生をいかに4年間で「近畿大学で良かった」という風に思わせる教育を実践してきています。そういう意味で4年後に「本当に良かったですか」という確認をさせてもらっている項目がまさしく「近畿大学で学んでよかったですか」という質問なので、そこと対比しますと「尼崎に住んでよかったですか」という質問もよいかと思います。

(部会長)

行政運営に関してご意見はいかがでしょうか。

(委員)

行政運営「3-1」に入るのかもしれませんが、分野横断的に取り組める人材を育成する、あるいはそういった人材を評価するというような視点も検討頂ければと思います。

(部会長)

デジタル化が「3-2」にあります。内容は従来型だと感じます。次の5年間はもっと変革が起こってくると思うので、それに対応した尼崎市のあり方を考える必要があるのではないのでしょうか。単に行政サービスをいかに効率化していくかという観点ではなく、もっとDXといわれるようにトランスフォーメーションに向かっての方向性の宣言が③本市DXの推進という表現ではもったいないなという気がします。

「2-3 適正な債権管理」ですが、債権管理は行政として当然すべきことだと思います。いま尼崎市で本当に頑張らないといけないと強調したいのであればそれでよいと思いますが、事務局の考え方はいかがでしょうか。

(事務局)

税源の涵養など債権だけに特化するのではなくてもう少し広い観点で税収を確保していくという内容を表現できればと考えておりますので、具体的な内容をご提示する中でまたご意見賜ればと思っております。

(委員)

ここでのDXは効率化についてのみの視点であり、DXが本来持っている社会の仕組みや組織の仕組みの在り方を変えていくというところまではまだ手が届いていないように思います。例えばDXが定着すればこの会議の在り方もおそらく変わってくるだろうと思います。市民の皆様との情報共有の在り方が変わるということは、会議の在り方も根本的に変わっていく可能性もあります。一歩先取りしながらこういったことも考えていくことも重要かと思えます。また、巨大な災害が起きた時にどう対応するのかということも、情報共有の在り方が非常に深くかかわっていて、事前復興の形でDXがどのように行政の中で組み込まれていくのかという視点もあります。いずれにしても重要なことは、DXは意思決定の仕組みと大きく関わっていて、意思決定の仕組みが変われば組織の在り方も変わっていくということです。今の縦割り行政もおそらくDXの進化によって変わっていく可能性があります。そういうところまで想定しつつ、再度検討いただきたいと思えます。

(部会長)

意思決定における具体例になりますが、近畿大学では去年の4月のコロナ対応の中でスラックを本格導入し、教職員など関係者が情報共有をできるようにしました。その結果かなり情報の風通しが良くなり、いわゆる稟議方式の意思決定には乗らない情報共有が始まっています。それはやはり新しい道具を使うからこそ、意思決定システムとか組織運営の在り方が変わってくるということを私たちも実感しています。また自治体ではロゴチャットというものがありますが、導入

した自治体では市長も含めた全職員がフランクに随時情報共有を行っているという中で組織体制も変わっていくと思いますので、そういった視点を持っていただければと思います。またオープンデータといった市役所が持っている情報の中で出せる部分はどんどん積極的に市民に出していこうという観点が「協働」のベースにあるはずですので、「1-2 さらなる協働のまちづくりの推進」の項目でも考えていただければよいと思いました。

(委員)

今回は骨子というか見出しが並んでいますが、内容は今後どのように検討されていく予定でしょうか。

(事務局)

冊子全体のイメージをデータでご提示させていただいておりますが、これについては次回10月1日の総会でまたイメージとして資料でお渡しさせていただこうと考えておりました、その中で少し記載ぶりというのを見て頂けると思っております。しかし一部「2-1」の部分はまだ庁内で柱建ても含めて検討している部分でございます。今後必要に応じて専門部会の方で議論して頂く形で進めさせていただきたいと思っております。

(委員)

行政職員の方々はより高い専門性が求められている状況にある中で、現在の採用や異動などの人事の仕組みではなかなか蓄積しきれないところがあるのではないかと、兼ねてから総合計画審議会の中でも指摘をしてきたところです。今後組織の仕組みとしてきちんと専門性が積みあがっていくとか、別途専門的な人材が登用されるなどそういった観点は求められるのではないかと思います。守るべきものは守るという大前提で、こういう計画の議論をしておりますと、常にあれもやった方が良く、これもやった方が良くという形で膨らみ続けていきますが、一方で行政職員の数はどんどん減っていくことが予想される中で、事業を減らしていくことをしていないと、ワークライフバランスが実現できないのではないかと危惧しておりますし、公務員になろうという人たちもなかなか出てこない悪循環になってしまいますので、その点少し意識していただけるとよいかと思いました。

(部会長)

人事関連でマスタープランもあるかと思いますが、その内容の頭出しがここにあるべきだと思いますので、その点を後日教えていただければと思います。生駒市では、パートタイムの専門職をかなり積極的に雇っています。週の半分は生駒市の仕事するような雇用契約でいわゆるダブルワークの公務員という形の方もいます。尼崎市でもそういったフレキシブルな雇用が増えるとよいと思います。

(委員)

「持続可能な行財政の基盤の確立」の項目がまだ検討中ということですが、外部の専門委員に対してこんな意見を出してほしいというものはありますか。

(事務局)

この項目については、特に総合計画が市議会で議決を頂くものであるという部分も踏まえ、庁内で慎重に検討しているところです。またしかるべき時にご提示をさせていただこうと思います。

(部会長)

「行財政基盤」とか「行財政改革」といった文言になっていますが、内容は財政改革ではないでしょうか。また「行政基盤」や「行政改革」というのは別の観点で、モノ・カネだけではなく、いわゆる組織マネジメントとか行政内のガバナンスの問題であったり、あるいは「意思決定のシステム」であったりそういったものも含め、「行政基盤」「行政運営」になると思います。その視点も意識してご検討いただければと思います。

(事務局)

みなさま本日も長時間にわたり色々なご意見いただきましてありがとうございました。今後のスケジュールですが、冒頭申し上げましたように、10月1日に第3回となります総会を開催させていただきます。この総会ではこれまで分科会や専門部会でご議論いただきました、「まちづくり基本計画の検討状況について」を議題とさせていただこうと思っております。本来であればこの専門部会等の様々な意見を反映させたくて総会の資料をご提示すべきですが、申し訳ございませんが意見を反映するには時間が足りず、軽微な修正をかけて明日の午前の便で各委員に郵送させて頂く予定です。総会の当日は、本日頂いたご意見を議事要旨としてご報告し、専門部会長の方から事務局の補足を頂くような形で進めたいと考えております。そういう意味では本日と同様に全体のイメージを総会で見て頂く形になります。また、総会の後、10月中旬に専門部会を開催させて頂きたいと思っております。部会長も含めて日程調整をしているところです。また別途委員の皆さまにも日程調整お願いさせていただきますのでよろしくお願い致します。連絡事項は以上です。

(部会長)

先ほど事務局からの説明にもありましたが、10月1日の総会までほとんど時間がないという形になりましたけども、ご了承いただければと思います。今日頂いた宿題をリストアップさせて頂き、事務局の方から総会のメンバーにはお届けをしたいと思っております。では今日はこれで終了させていただきます。

以 上